

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	多様化、複雑化する相談内容に対応するため、能力向上に必要な研修への参加に伴う旅費等を負担する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	島本町	自治体コード	027301
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談対応に必要な参考図書の購入【交付金】	30	30			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者相談員等の研修参加支援【基金】	172			172	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談室開室日増加に伴う相談員への報酬【交付金】	383		383		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発のための配布啓発物品、消費者学習イベントの実施【交付金】	549	549			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,134	579	383	172	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	参考図書…既存なし
	(強化)	参考図書(10冊)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	大阪府主催等の研修に参加
	(強化)	国民生活センター主催等の消費者相談員研修への参加するための旅費 国民生活センター主催等の消費者行政研修へ参加経験のない職員が参加するための旅費及び負担金(受講料)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者相談室を毎週月・水の週2日開室
	(強化)	消費者相談室を毎週月・水・金の週3日開室 金曜日の消費者相談員報酬7,500円×51日分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発物品…既存なし(消費者まつりの実施)、消費者学習イベント…既存なし
	(強化)	啓発物品…3,000個、消費者学習イベント…1回
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	102 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	383 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,053 千円				
前年度の消費者行政予算	2,098 千円				
うち交付金等対象経費	755 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,343 千円				
今年度の消費者行政予算	2,550 千円				
うち交付金等対象経費	1,134 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	383 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,416 千円	20年度差	363 千円	前年度差	73 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修に参加し相談時に必要な知識を習得する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	豊能町	自治体コード	273210
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修会へ相談員を参加させ、相談業務のレベルアップを図る。	163			163	・相談員研修時旅費(費用弁償) 国セン等 132,290円 府内 15,840円 ・研修参加負担金(負担金) 14,650円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口開設日を1日拡充し、相談体制の強化を図る。	787		787		・相談員の報酬(非常勤職員報酬) 500,913円 ・相談員の社会保険料(社会保険料) 285,811円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	町立図書館において、新たに消費生活関連図書コーナーを設け、関連図書等を購入し、住民に対し情報提供を行う。	199	199			・関連図書等購入費(図書購入費) 161,000円 ・書架等購入(庁用器具費) 38,534円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高齢者の消費者被害の予防と救済を効果的に行うため、地域の見守り者(民生委員等)と連携し啓発を行う。	426	426			・見守り者に対する研修時の資料代(消耗品費) 54,000円 ・啓発物品購入(消耗品費) 371,952円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,575	625	787	163	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修時の旅費については、町予算より支出している。
	(強化)	これまで以上に研修等へ積極的に参加し、相談対応能力のレベルアップを図るため旅費等について支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談窓口開設日を1日拡充し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	町立図書館において、新たに消費生活関連図書コーナーを設け、関連図書等を購入し、住民に対し情報提供を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者の消費者被害の予防と救済を効果的に行うため、地域の見守り者(民生委員等)と連携し啓発を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	370 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	787 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,216 千円				
前年度の消費者行政予算	2,096 千円				
うち交付金等対象経費	145 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,951 千円				
今年度の消費者行政予算	3,712 千円				
うち交付金等対象経費	1,575 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	787 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,137 千円	20年度差	△ 79 千円	前年度差	186 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員が積極的に研修に参加できるように体制整備を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	忠岡町	自治体コード	027341
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO-NET端末等の新規導入及び利用環境の整備。	394	394			PIO-NET端末用パソコン、PIO-NET印刷用プリンター、LG回線工事費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政に係る研修への参加支援等。	121			121	消費生活専門相談員の旅費・研修受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活専門相談員の継続雇用支援。	541		541		消費生活専門相談員の人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発。	1,013	1,013			消費者啓発物品(チラシ・ポスター・ウェットティッシュ・回覧板・ステッカー)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,069	1,407	541	121	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費相談業務に必要な不可欠なPIO-NET端末等の回収に伴う消費相談業務の機能低下が懸念される。
	(強化)	PIO-NET端末等の新規導入及び利用環境を整備することにより消費生活相談機能の維持・強化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修への参加が思うようにできていない。
	(強化)	消費生活専門相談員の研修参加を支援し、相談員のスキルアップ及び相談業務の強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者問題を地元で相談・解決するために消費生活専門相談員は必要不可欠であるが、財政面から現状維持が厳しい状況にある。
	(強化)	引き続き消費生活専門相談員による消費生活相談を継続できるよう努める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	全体的な件数は少ないものの、内容の重い相談件数が増加傾向にある。
	(強化)	消費者啓発・相談窓口の周知を図るため、相談窓口の案内や啓発用チラシ等を作成し、引き続き消費者被害の未然防止に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する欄に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	153 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	541 千円

1日3時間×27年度の金曜日の日数(祝日等除く)51日

10,600円×51日

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	935 千円				
前年度の消費者行政予算	3,359 千円				
うち交付金等対象経費	1,635 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,724 千円				
今年度の消費者行政予算	3,294 千円				
うち交付金等対象経費	2,069 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	541 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,225 千円	20年度差	290 千円	前年度差	-499 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップのため、研修に参加できるよう旅費を支援。
③就労環境の向上	○	相談日以外に相談員連携会議を設ける。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	熊取町	自治体コード	273619
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加経費	282		-	144	費用弁償、消耗品費
⑧消費生活相談体制整備事業	平成25年度より、週3日から週4日に増設し、又、相談員の報酬の引き上げにより消費生活相談体制の充実をはかる。	2,704		952		報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発講座・連続講座・出前講座の開催、集中相談の実施	854	667	-		謝礼金、消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,840	667	952	144	

1,763

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員:旅費支給(府・弁護士会との共同事例研究会、弁護士ゼミ)
	(強化)	相談員:経常分(既存)の研修とは別の研修(相談員のレベルアップにつながる)の参加および、国民生活センターでの研修(相模原研修)に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	4回/週(月・火・木・金曜日) 13時~17時(相談受付時間は13時~16時) 平成25年度よりセンター化を実施し、相談日を1日増やし、週4日とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	1週間集中相談会を年2回実施し、弁護士を招いて、相談員とともに消費生活相談を強化。毎年5月に実施する啓発講座の開催、そして地域のリーダー的人材を養成するための消費者連続講座の開催。また、子どもから高齢者までの年齢に応じて出前講座を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	379 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	952 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,519 千円				
前年度の消費者行政予算	3,804 千円				
うち交付金等対象経費	2,015 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	939 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,789 千円				
今年度の消費者行政予算	3,840 千円				
うち交付金等対象経費	1,763 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	952 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,077 千円	20年度差	558 千円	前年度差	288 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップを図る為、研修参加を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	田尻町	自治体コード	273627
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の府内での研修への参加支援(2名)【基金】	34			34	大阪府の研修に参加するための必要な経費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発用パンフレットの作成、ポスター掲示等により、相談者への情報提供を充実させる【交付金】	551	551			参考図書購入費 5千円 教材作成・購入費 消費者トラブル防止のための啓発用パンフレット(一般向け32千円・若年者向け65千円・高齢者向け249千円)計3,900部 相談室における啓発のための備品購入費 脚立23千円、案内板94千円、電光掲示板83千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		585	551	-	34	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	府開催の研修には、相談員1名が町単費により年3回程度参加。
	(強化)	府開催の研修に、相談員1名及び行政担当職員1名が複数参加できるよう旅費を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	過去において、契約トラブルの冊子を作成。啓発用ポスター等の作成及び掲示も行っているが、消費者へのPRが弱い。
	(強化)	成人式及び窓口等における消費者トラブル防止のためのパンフレット(300部)、高齢者への悪質商法防止のためのパンフレット(300部)及び一般消費者への振り込め詐欺等消費者トラブル防止のためのパンフレット(3,300部)の全戸配付。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,143 千円				
前年度の消費者行政予算	1,517 千円				
うち交付金等対象経費	418 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,099 千円				
今年度の消費者行政予算	1,525 千円				
うち交付金等対象経費	585 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	940 千円	20年度差	-203 千円	前年度差	-159 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員等レベルアップ事業に参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	岬町	自治体コード	273660
-------	-----	------	----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	357	357	-	-	330円×1,000個×1.08=356,400円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		357	357	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	悪質商法などの被害を防止するためのパンフレットを作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	411 千円				
うち交付金等対象経費	411 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円				
今年度の消費者行政予算	357 千円				
うち交付金等対象経費	357 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差	- 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	太子町	自治体コード	273813
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する周知を図るため、啓発講座を開催【交付金】	300	300			啓発講座(住民又は学校)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		300	300	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活の啓発については、広報誌に掲載している。
	(強化)	消費生活に関する周知を図るため、講座の開催を行い啓発に努める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	159 千円				
前年度の消費者行政予算	815 千円				
うち交付金等対象経費	300 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	515 千円				
今年度の消費者行政予算	1,057 千円				
うち交付金等対象経費	300 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	757 千円	20年度差	598 千円	前年度差	242 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	河南町	自治体コード	273821
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育・啓発のための講習会等参加 ②消費生活だよりの各戸配付 ③消費者啓発グッズ購入 ④消費者啓発講座等実施用備品購入【交付金】	1,140	1,140	-	-	①旅費(1名分) ②カラーコピーペーパー、消費生活関連図書購入費 ③消費者啓発グッズ(オリジナルフェイスタオル、カラビナ付マルチカバー、マグネット、マイ箸セット)購入費 ④消費者啓発講座等実施用備品(プロジェクター)購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,140	1,140	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①消費者教育・啓発のための講習会等参加支援 ②定期的に消費生活情報をカラーコピーペーパーに印刷、提供 ③町で実施するイベント等において啓発グッズの配布による消費者啓発の実施 ④設備の整った施設での消費者啓発講座の実施
	(強化)	①更なる消費者教育・啓発のため、最新事例などの情報収集が必要であることから、各種講習会等への参加を支援する。 ②広報紙以外にも定期的に消費生活情報を提供するため、カラーコピーペーパーに消費生活情報を印刷し、各戸配付を継続して行う。 ③町で実施するイベント等において啓発グッズの配付による消費者啓発を継続して行う。 ④施設の整った施設のみでなく、町で実施する種々のイベント等において啓発ブースを出展し、消費者啓発を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	116 千円				
前年度の消費者行政予算	4,728 千円				
うち交付金等対象経費	800 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,928 千円				
今年度の消費者行政予算	4,763 千円				
うち交付金等対象経費	1,140 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,623 千円	20年度差	3,507 千円	前年度差	-305 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	千早赤阪村	自治体コード	273830
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する問題解決力を強化するため、消費者向け啓発物品を全戸配布する。	231	231			携帯型ウェットティッシュ(名入れ・版代込み) 款)商工費 項)商工費 目)消費者行政費 節)委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		231	231	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活に関する啓発。
	(強化)	消費生活に関する問題解決力を強化するため、消費者向け啓発物品(携帯型ウェットティッシュ)を全戸配布し、消費者相談窓口を周知。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する()に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	28 千円				
前年度の消費者行政予算	434 千円				
うち交付金等対象経費	212 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	222 千円				
今年度の消費者行政予算	893 千円				
うち交付金等対象経費	231 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	662 千円	20年度差	634 千円	前年度差	440 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無